#### I 農林業センサスとは

センサスとは調査対象の全てについて調査票を用いた調査を行うことを指します。

戦後、FAOが世界的な規模で提唱した1950年世界農業センサスに参加しました。世界農業センサスは10年ごとに実施されますが、我が国ではその中間年にも独自の農業センサスを実施するようになり2015年農林業センサスで14回目のセンサスとなります。世界センサスの時に林業を調査していましたが、2005年からは林業項目もセンサス時に把握するようになりました。

農林業センサスにおいて把握する項目は、世帯員や土地、土地利用状況、家畜数、施設面積等の資源量のほかにその時々の農業の実態と政策課題を的確に捉えるため、随時、調査項目や用語・概念の定義を変更・再編してきたという特徴があります。

2015年農林業センサスにおいては、地域農業状況を把握するため野菜、果実の作付け・栽培面積を復活させたほか、農業所得向上に結びつく農業関連事業(いわゆる6次産業化)の売上高を新たに把握しています。

## Ⅱ 農業集落とは

市町村の区域の一部において農業上形成されている地域社会のことで、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会全体の基礎的な単位といえます。

具体的には、農道・用水施設の維持・管理、共有林野、農業用の各種建物や農機具等の利用、労働力(ゆい、手伝い)や農産物の共同出荷等の農業経営面ばかりでなく、冠婚葬祭その他生活面にまで密接に結びついた生産及び生活の共同体であり、さらに自治及び行政の単位として機能してきたもの。

しかしながら、農業集落は行政上の地域単位としては存在していないことから、1955年臨時農業基本調査時において実行組合、共有林野の利用範囲、用水路・農道修理の賦役の範囲などから集落の範囲を判定しました。その後、1970年世界農林業センサス時において農業集落を全面的に見直し、「農業集落の範囲を属地的にとらえ、一定の土地(地理的な領域)と家(社会的な領域)とを成立要件とした農村の地域社会(ルーラルコミュニティー)であるという考え方」とし、行政区や実行組合の重なり方や各種

集団の活動状況から農業生産面及び生活面の共同の範囲を調べその範囲を確定させています。以後、その地域を基本的に踏襲しています。

平成の市町村の合併・分割、土地区画整理事業などにより従来の農業集落の地域範囲が現状と異なった場合は、現況に即して修正を行っており、今後も若干の地域修正は起こりえます。

### 1 農業集落の現状

農業集落は農業上形成されている地域社会という概念ですが、高度成長時の農業集落内への人口の流入 や今日の少子高齢化によりその性質は大きく変化しています。

### (1) 農業集落数

農業集落数は1970年の142,699集落から2010年では139、176とわずかなが減少している。減少要因は農業集落全域が市街化区域、農家数0、農業集落の合併である。農家数の減少から将来的には中山間地域の農業集落が消滅、減少することが危惧される。

## (2) 農業集落の世帯構成(2010年 全国平均 以下同じ)

平均世帯数は191世帯、農家(販売農家だけでなく自給的農家を含めたもの。以下同じ)は19世帯、農家以外は173世帯で農家世帯は10%。これを農業地域類型(土地利用側面でとらえたもので都市的地域(宅地等率が60%以上)、平地農業地域(耕地率20%以上で林野率50%未満)、中間農業地域(都市的、平地農業、山間以外)、山間農業地域(林野率80%以上で耕地率10%未満))でみると、地理的位置により世帯構成は大きく異なっているのがわかる。

## (3) 総戸数9戸以下の農業集落割合の変化

	集落数	総戸数9戸以下(%)	2005 年	増減
都市的地域	28, 794	1. 1	0. 9	0.2ポイント増
平地農業	35, 554	3. 4	3. 2	0. 2
中間農業	43, 773	5. 6	4. 4	7. 2
山間農業	24, 173	12. 2	8.8	8. 8

# (4)総農家数5戸以下の推移

	集落数	総農家5戸以下(%)	2005 年	増減
都市的地域	28, 794	16. 2	7. 2	9.0 ポイント増
平地農業	35, 554	10. 5	4. 9	5. 6
中間農業	43, 773	16. 3	9. 1	7. 2
山間農業	24, 173	23. 9	15. 1	8. 8

# (5) 地域別総戸数の状況

	総戸数	総農家数	非農家数	農家率
都市的地域	583	20	564	3.3%
平地農業	106	22	84	21. 0
中間農業	79	18	62	22. 2
山間農業	53	14	39	26. 0

### 2 農業集落カードの特徴

### 【農業集落カードの誕生】

農業集落カードが作成されたのは1960年世界農林業センサスからで、当時の農家調査と農業集落調査結果から主な項目を選び収録したもの。この集落カードは全ての農業集落について作成されているが、一般に公表されたのは1970年世界農林業センサスからである。さらに、2000年からはGISで利用することができる農業集落の境界データも提供され、従来に加え、地域的な俯瞰状況も表すことが可能となっている。

## 【地域統計としての農業集落カード】

#### 農業集落カード収録項目

農業地域類型指標のほか主な項目は次のとおり

- ① 農家 農家 農家 人口
- ② 世帯·非農家 総戸数、非農家数

- ③ 農家分類 専兼業別農家数、経営耕地規模別農家数、農業労働力保有別農家数、主副別農家数
- ④ 農業就業 農業就業人口、基幹的農業従事者数、従事日数別農業従事者数、年齢別農業専従者数
- ⑤ 兼業 就業状態別世帯員数、兼業従事者数
- ⑥ 耕地経営耕地面積、借入耕地、貸付耕地、耕地以外の土地
- ⑦ 農業生産農産物販売金額規模別農家数、農産物1位の部門別農家数、農業経営組織別農家数、作物種類別収穫面積、施設園芸家畜飼養頭数、飼養農家数、農業機械台数
- 8 共同作業水稲作請け負わせ農家数・面積、水稲作請負農家数・面積、
- ⑨ 農山村地域調査結果
- ⑩ 山林

農業集落カードは1970年以降のデータを平成の大合併によって農村地域に位置する町村の多くが都市的な市町と合併したことにより、農村地域に関して利用可能な統計表の数・量は著しく減少している。 農村地域において非農家の比率が高まっている中で、農村地域の実態把握は困難となっており、農業集落カードの利用範囲は高まってきている。 以上から農業集落カードの特徴を整理すると

特徴1 地域の最小単位である農業集落の実態がわかる。

特徴2 45年間のデータを収録し、その農業集落の経年変化がみられる。

特徴3 農林業経営体調査、農山村地域調査結果を収録しており、当該県、市町村平均との特徴がわかる。

特徴4 農業地域類型別に集計すれば、その類型別の特徴がわかる。例えば、農家数減少の推移、65 歳以上の農家人口の推移、農業就業人口の年齢別構成の推移、経営耕地別農家数の推移、農業経 営組織の推移など。

特徴5 特徴4をさらに地図にプロットすれば集落の特徴の地理的分布状況がわかる。

そこから、さらに、特徴ある農業集落となった要因を実態調査などにより探求すれば、地域農業振興 や地域活性化に向けた取り組みへのヒントが得られることにつながっていきます。